

福祉実習教育方法に関する基礎的研究(2)

井上桜・三富道子・渡辺薫

A Study on Formulating a System for a Field Practicum Program (2)

INOUE Sakura, MITOMI Michiko, WATANABE Kaoru

はじめに

福祉実践教育は、すぐれて対人的・対面的な性格を持っていることから、介護を展開する上で、サービス利用者をどのように理解するか、きわめて重要である。何らかの理由で福祉サービスを利用する人たちの生活に、自然な形でふれることの少ない今日、介護福祉士の職業を志す若い学生たちは、「実習」という形の実践現場でこれらの利用者に出会うことになる。こうした場で、利用者との出会い、直接的なかわりを持った際の戸惑いも少なくない。戸惑いを受けとめ、新しい人間理解へと深めていくことが、福祉実習の大きな課題である。

われわれは、1999年から2001年にかけて、「介護福祉教育における利用者能力の育成に関する研究」として、利用者理解を深めるためのプログラムを作成し、実施検証した。また、2002年から2003年には、そのプログラムを受講した学生へ卒業後教育を実施する中で、その効果を検証した。これらの中から、われわれの作成したプログラムが、学生自身に「利用者理解を深める」ためのものとして確かな手ごたえを実感している。しかし、反面介護福祉教育の持つ「福祉に対する教育」の脆弱さに左右されることも、また確かな実感であるといえる。本研究は、これらの検証した内容を出発点にしながら、介護福祉教育における脆弱さを補完するために、先行する社会福祉教育の中で行われている、主としてスーパービジョンや大学独自の有するプログラムをよりどころに、新しい実習指導プログラムを作成する手がかりにしようとするものである。

1. 対象と方法

- 1) 社会福祉士養成大学の实習に関する資料の入手と聴き取り調査
- 2) 2004年度入手した、介護福祉士養成校の実習指導に関わる資料の読み込みと検討

2. 聴き取り調査結果

4年制社会福祉士養成大学に福祉実習の聞き取り調査を行った。

4年制〇〇大学

取得資格 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格、教員免許等

日時：2006年1月20日 13:00～14:30

場所：〇〇大学キャンパス

インタビュー対象者：実習教室室長 M教授, T助手

インタビュアー：三富, 渡辺, 村上

以下の質問項目を提示し、聞き取り調査を行った。

1. 実習の時期、全体の流れ
2. 社会福祉士という資格についての教育
 - (1) どのような教員が、どのように実施しているか
 - (2) 教員の中に社会福祉士はいるか
 - (3) 養成する学生像
 - (4) 実習指導のねらい
3. 福祉実習の指導について
 - (1) 実習前
 - ・グループ
 - ・個別
 - (2) 実習中
 - (3) 実習後
 - ・グループ
 - ・個別
4. スーパービジョンについて
5. 実習プログラムと他の授業との関連性の有無

※ 聞き取りの主たる関心事項は、実習の事前、実習中及び事後に行われるスーパービジョンと、大学独自の実習プログラムの有無についてである。

聞き取り内容を質問項目に照らして、まとめると次のようになる。

- ・実習の時期は、原則3年次である。但し、4年次の実習も認めている。実習に先立ち、所定の履修科目を2年次終わりまでに履修していることが条件である。実習時期は、5月から12月まで連続して実施している。
- ・実習体制は、5（高齢者、障害者、児童、精神、地域・公的扶助）領域に分け、おおむね1グループ20名ぐらいである。
- ・実習を希望するものは、「自己紹介」、「なぜ実習したいか」、「なぜその領域を選ぶのか」、「これまでの福祉経験」、「卒業後の進路」について8,000時のレポート課題が課せられる。
- ・実習準備のための科目として、2年後期より「援助技術Ⅰ」、「援助技術Ⅱ」を開講。「実習指導Ⅰ」では、基本的な援助技術、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークなどの基本的スキルの学習をする。「実習指導Ⅱ」では、全体で、当事者の話を聞

くことや現場で働くソーシャルワーカー、そして卒業生の話聞くなどをする。また、実習に直接関わる具体的な内容として、ノート書き方や事前訪問について話をし、その他に、領域ごとの教員が、それぞれ個別に展開する。

3年次には、「実習指導」が開講され、それにあわせて「援助技術Ⅲ」を開講し、主として実習の振り返りを行う。レポートの課題提出と、個別面接を実施し、最後に実習報告会を行い修了となる。

- ・実習指導体制は、領域ごとの教員と助手及びインストラクターが担当。教員は、すべて現場経験者であり、現場と強いつながりがある。実習施設は、大学が選択し、大学の求める実習を行えるところで実習を行っている。
- ・養成する学生像としては、すべての入学生が必ずしも福祉希望者ではない。そうした意味で、力のある学生には、より大学の目標に合致した実習を行わせている。他方、モチベーションの低い学生には、福祉の知識がある卒業生として、さまざまな企業の中でその知識を発揮できる学生を養成している。

3. 介護福祉士養成校（4年制大学・短期大学・専修学校）の資料の検討

- ① シラバス
- ② 実習要項
- ③ 実習の手引き
- ④ 実習の記録用紙
- ⑤ 評価用紙

①～⑤の資料について詳細に検討した。

おわりに

研究2年目である本年度は、次の2点が明らかになった。①社会福祉士養成大学で行われている教育は、厚生労働省の指定規則に沿うものの、その内容はきわめて柔軟性に富み、学生にとっての選択肢が広い。②福祉実習への取り組みは、学生自身が希望し、目標を自ら明確にしなければ行うことができない。実習は、必修ではなく、学生自身の動機付けが、教員のスーパービジョンの始まりになる。

次年度以降は、介護福祉実習が指定規則の枠組みをいかに柔軟に解釈した上で、利用者理解を促進できるようなプログラムの作成に取り掛かる所存である。